

## ～事例の提出について～

平成28年4月1日より、法定研修体系が改正されました。研修の中で実践事例を活用いたしますので、受講決定後に、事例提出が必須となります。**事例の提出がない場合は受講ができませんので予めご了承ください。**

**【事例の対象期間】**

**お手元の介護支援専門員証の有効期間満了日から遡って直近5年以内**

事例提出の際に、事例のタイトルの報告が必要です。事例内容については下記の参考選択表を確認の上、事例にあてはまる項目A～Gに該当するタイトルを選択し、準備しておく必要があります。(選択する際は科目名やキーワード例を参考にして下さい。)

**《参考選択表》**

項目	科目名	キーワード例
A	リハビリテーション及び福祉用具に関する事例	筋力低下改善、生活上必要なADL・IADLの強化、リハビリテーション実施(口腔リハビリテーション含む)、住宅改修・福祉用具利用、外出支援・地域の社会資源の活用等
B	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	痛みやその他の苦痛症状改善のとりくみ、緩和療法、生きがいの実現・看護サービス利用等について、死の受容に関する事
C	認知症に関する事例	地域ネットワーク構築・認知症の理解・環境変化における対応、行動障がいの取組、認知症治療に関する事、初期診断に関する対応等
D	入退院時における医療との連携に関する事例	医療・介護への情報提供及び連携。難病の取組・医療の活用・入院における介護負担に関する事、入退所におけるコンプライアンスに関する事、高齢者に多い入院を伴う疾患・感染症 等
E	家族への支援の視点が必要な事例	家族に疾患がある場合の対応・利用者と家族の受け止め方が違う場合の対応、家族間の関係性を対応した 等
F	社会資源活用に向けた関係機関との連携に関する事例	地域支援・社会資源の特徴と対応、地域特性と社会資源の関係(生活保護制度・成年後見制度利用・虐待事例) 等との連携
G	状態に応じた多様なサービス(地域密着型サービスや施設サービス等)の活用に関する事例	高齢者住宅等住み替えの対応・生活機能促進、利用者の主体的な選択に関する事、説明と同意に関する事、施設サービスの対応・地域密着型サービス対応・小規模多機能居宅介護活用等

**《例》 沖縄花子さんの実践事例の場合**

事例タイトル⇒「認知症に関する事例」

『認知症により徘徊が見られ、家族は要介護状況であるが、地域支援を活用しリハビリ専門職が関わることで排泄が自立し生活機能が改善した』事例

選択	項目	科目名
	A	リハビリテーション及び福祉用具に関する事例
	B	看取り等における看護サービスの活用に関する事例
○	C	認知症に関する事例
	D	入退院時における医療との連携に関する事例
	E	家族への支援の視点が必要な事例
	F	社会資源活用に向けた関係機関との連携に関する事例
	G	状態に応じた多様なサービス(地域密着型サービスや施設サービス等)の活用に関する事例